

第 5 章 電子応用設備

第 1 節	共通設備工	
1)	各種情報設備設置工	243
第 2 節	ダム・堰諸量設備工	
1)	ダム・堰諸量装置設置工	247
2)	ダム・堰放流設備制御装置設置工	248
第 3 節	レーダ雨（雪）量計設備工	
1)	レーダ中央処理局装置設置工	251
2)	レーダ処理局装置設置工	252
3)	レーダ基地局装置設置工	253
4)	レーダ雨（雪）量計端末装置設置工	254
第 4 節	河川情報設備工	
1)	河川情報中枢局装置設置工	256
2)	河川情報集中局装置設置工	257
3)	河川情報端末局装置設置	258
第 5 節	道路交通情報設備工	
1)	道路情報中枢局装置設置工	260
2)	道路情報集中局装置設置工	261
3)	道路情報端末局装置設置工	262
第 6 節	CCTV 設備工	
1)	CCTV 監視制御装置設置工	264
2)	CCTV 装置設置工	265
第 7 節	水質自動監視設備工	
1)	水質自動監視装置設置工	268
2)	水質自動観測装置設置工	269
第 8 節	電話応答通報設備工	
1)	電話応答（通報）装置設置工	271
第 9 節	システム・インテグレーション	
1)	システム・インテグレーション	273

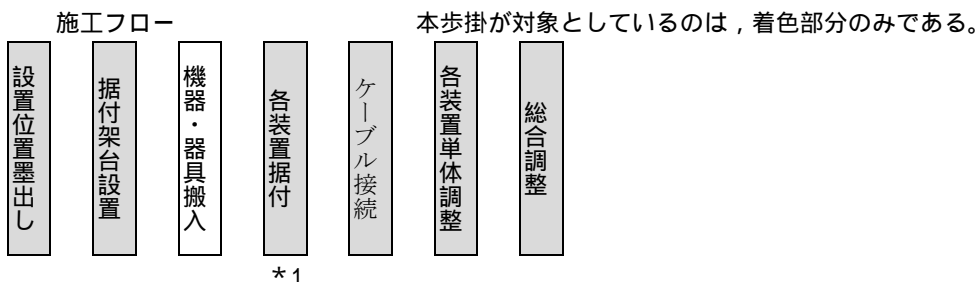
第1節 共通設備工

1) 各種情報設備設置工

1. 適用範囲

本資料は、情報処理設備各種機器の設置を行う各種情報設備設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 各種情報設備据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	電工	摘要
入出力処理装置		架	1.0	2.0	-	
演算処理装置		架	1.0	2.0	-	
表示端末装置		台	-	1.0	-	
サーバ		台	-	1.0	-	
ブリッジ		台	-	0.3	-	注 2
ルータ		台	-	0.3	-	注 2
ハブ		台	-	0.1	-	注 2
トランシーバ		台	-	0.3	-	注 2
モデム		台	-	0.3	-	注 2
記録用端末装置(プリンタ)		台	-	0.5	-	
” (ハードコピー)		台	-	0.5	-	
” (帳票印刷用)		台	-	1.0	-	
収容架		架	1.0	1.0	-	
中継端子盤		架	1.0	2.0	-	
光ケーブル接続盤		架	1.0	2.0	-	
警報盤		個	-	-	0.25	

(注) 1. 本歩掛には、同一室内の装置間の配線等も含まれている。

2. ブリッジ、ルータ、ハブ、トランシーバ、モデムは、増設時の歩掛であり、新設時にこれが他の装置に実装されている場合は、その架の歩掛のみを計上する。

3-2 各種情報設備調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	摘要
入出力処理装置		台	1.0	
演算処理装置		台	1.0	
表示端末装置		台	0.5	
サーバ		台	1.5	
ブリッジ		台	0.3	
ルータ		台	0.3	
ハブ		台	0.3	
トランシーバ		台	0.3	
モデム		台	0.3	
記録用端末装置(プリンタ)		台	0.3	
" (ハードコピー)		台	0.3	
" (帳票印刷用)		台	0.5	

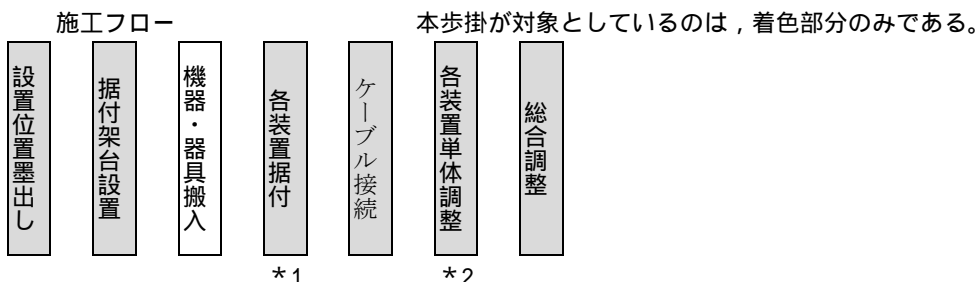
(注) ネットワーク設定にかかる歩掛は、実情に応じて別途積上げする。

2) IP ネットワーク設備設置工

1. 適用範囲

本資料は、IP ネットワーク設備各種機器の設置を行う IP ネットワーク設備設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

*2 は、起動・動作試験、ランプ・メータ・スイッチ類動作試験、光信号入出力レベル測定等を含む。

3. 標準歩掛

3-1 IP ネットワーク装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
LAN スイッチ (L2SW・L3SW)	ボックス型	台	0.34	0.34	
LAN スイッチ (L3SW)	シャーシ型	台	0.58	0.58	
光リピータ		台	0.07	0.07	
IP エンコーダ・デコーダ		台	0.10	0.10	

(注) 1. 本歩掛には、同一室内の装置間の配線等も含まれる。

2. 各種機器は、増設時の歩掛であり、新設時にこれが他の装置に実装されている場合は、その架の歩掛のみを計上する。

3-2 IP ネットワーク装置調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
LAN スイッチ (L2SW・L3SW)	ボックス型	台	0.41	0.41	
LAN スイッチ (L3SW)	シャーシ型	台	0.82	0.82	
光リピータ		台	0.10	0.10	
IP エンコーダ・デコーダ		台	0.12	0.12	

(注) 1. ネットワーク設定に係る歩掛は、実情に応じて別途積上とする。

4. 補正

「作業内容による補正」及び「2 台目以降による補正」は、次のとおりとする。

表-1 作業内容による補正

作業内容	補正係数
新設	1.0
撤去 (不使用)	0.2
撤去 (再使用)	0.5
移設	1.5

表-2 2 台目以降による補正

作業内容	補正係数
補正なし	1.0
補正あり	0.7

1. 2 台目以上据付を行う場合、1 台目と 2 台目以降を分けて計上すること。

2. 補正を行う場合は、下記の式により行う。

$$X=Y \times A \times Z \quad X = \text{補正歩掛}$$

Y = 標準歩掛

A = 作業内容による補正係数 (表-1)

Z = 2 台目以降による補正係数 (表-2)

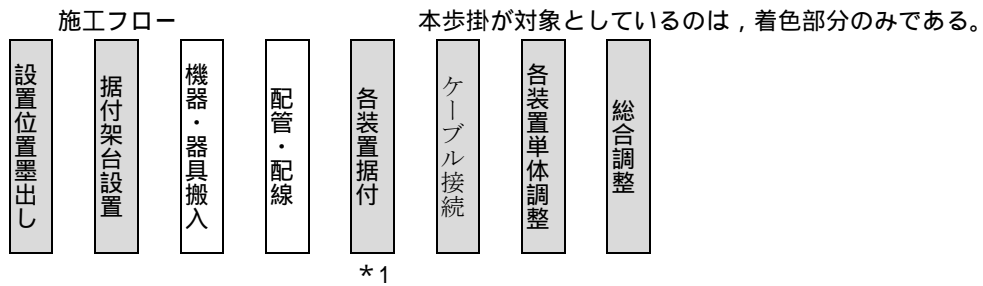
第2節 ダム・堰諸量設備工

1) ダム・堰諸量装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、ダム・堰諸量装置設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、ゲート等機側盤からのケーブル及び移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

本作業種別の歩掛は、「第 5 章第 2 節 2) ダム・堰放流設備制御装置設置工」による。

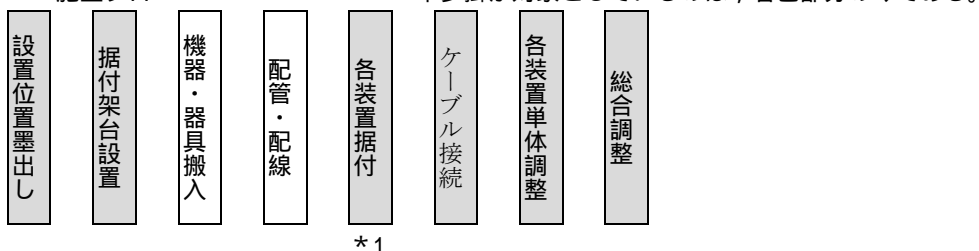
2) ダム・堰放流設備制御装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、ダム・堰放流設備制御装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、ゲート等機側盤からのケーブル及び移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 ダム・堰放流設備制御装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
ゲート模擬装置		台	1.0	1.0	
機側伝送装置		台	-	1.0	
操作卓		台	-	2.0	
データ入出力部		組	1.0	2.0	
情報管理装置		台	-	1.0	
情報伝送処理装置		架	1.0	2.0	
管理支援装置		台	-	1.0	

(注) 1. 本歩掛には、装置間の配線等も含まれている。

2. ゲート模擬装置又は機側伝送装置のユニット増設については、別途考慮する。

3. 本歩掛以外の作業種別は、「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか別途積み上げ計上する。

3-2 ダム・堰放流設備制御装置調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	摘要
ゲート模擬装置		台	0.5	
機側伝送装置		台	0.5	
入出力処理装置		台	2.5	
平滑処理部		組	1.0	
制御処理装置		組	1.0	
操作卓		台	2.0	
データ入出力部		組	0.5	
情報管理装置		台	1.5	
情報伝送処理装置		台	1.0	
管理支援装置		台	0.5	

(注) 1. 本歩掛は、各装置の単体調整とする。

2. 本作業種別以外の歩掛は、「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか別途積み上げ計上する。

3-3 ダム・堰放流設備制御装置総合調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	摘要
ネットワーク設定調整	演算処理装置	台	0.3	
	ファイル装置	台	0.3	
	平滑処理装置	組	0.3	
	制御処理装置	組	0.3	
	操作卓	台	0.3	
	端末装置	台	0.3	
	ゲート模擬装置	台	0.3	
	データ入出力部	組	0.3	
通信機能確認調整		式	2.0	
分散システム確認調整		式	2.0	
模擬訓練確認調整		式	2.0	

(注) 通信機能確認調整, 分散システム確認調整及び, 模擬訓練確認調整を除き同一場所, 同時施工の 2 台(組)以降は, 1 台(組)につき 0.7 倍とする。

第3節 レーダ雨(雪)量計設備工

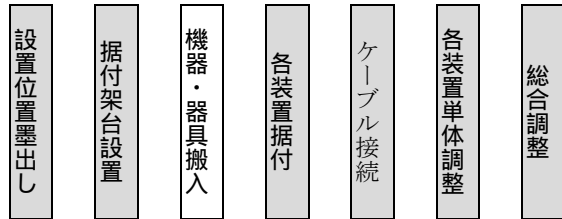
1) レーダ中央処理局装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、レーダ雨(雪)量計設備の内、中央処理局装置の設置を行う、レーダ中央処理局装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



*1

本歩掛が対象としているのは、着色部分のみである。

*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

本作業種別の歩掛は「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか必要に応じ別途積み上げ計上する。

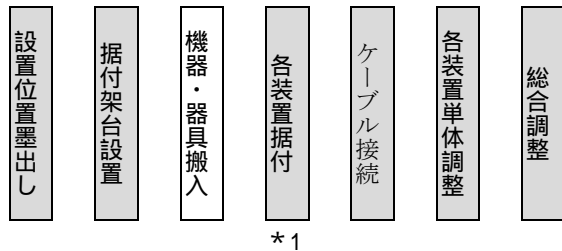
2) レーダ処理局装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、レーダ雨(雪)量計設備の内、処理局装置の設置を行う、レーダ処理局装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



本歩掛が対象としているのは、着色部分のみである。

*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 レーダ処理局装置(単一偏波)据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
解析・合成処理装置		架	1.0	2.0	
入出力コンソール		台	-	1.0	

(注) 本作業種別以外の歩掛は、「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか別途積み上げとする。

3-2 レーダ処理局装置(単一偏波)調整

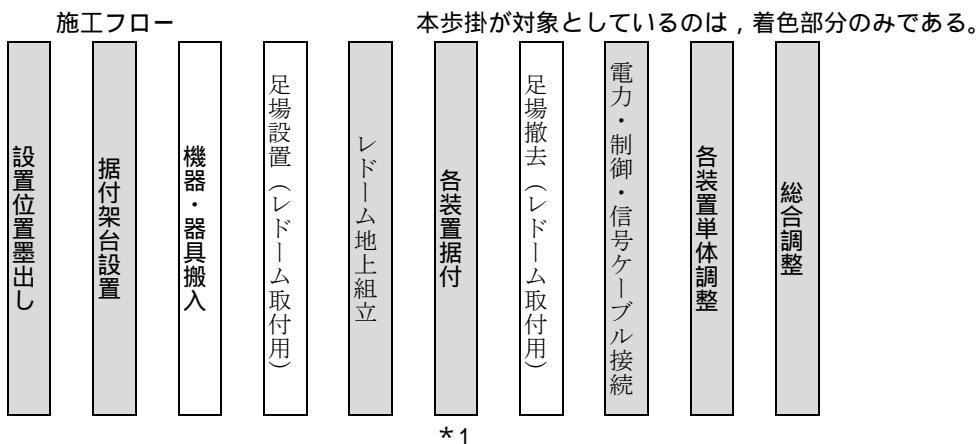
作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
解析・合成処理装置		架	1.0	2.0	
入出力コンソール		台	-	1.0	

3) レーダ基地局装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、レーダ雨(雪)量計設備の内、処理局装置の設置を行う、レーダ処理局装置設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 レーダ基地局装置(単一偏波)据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	普通作業員	鉄筋工
レドーム	人力施工	台	0.6	12.0	23.0	5.0
空中線装置		台	2.0	5.5	-	-
導波管加圧装置		台	-	0.5	-	-
空中線制御装置		架	1.0	2.0	-	-
送受信装置		架	1.6	3.2	-	-
信号処理装置		架	1.0	2.0	-	-
収集処理装置		架	1.0	2.0	-	-
入出力装置		架	1.0	2.0	-	-
電源制御装置		架	1.0	2.0	-	-
PPI 装置		台	1.0	1.0	-	-

- (注) 1. 送受信装置にはレーダ動作監視装置を含む。
 2. 本作業種別以外の歩掛は、「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか別途積み上げ計上する。
 3. 空中線装置の撤去は、本歩掛の 0.5 倍とする。

3-2 レーダ基地局装置(単一偏波)調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
空中線装置		台	9.0	3.6	
空中線制御装置		架	1.0	-	
送受信装置		架	9.0	-	
信号処理装置		架	1.0	-	
収集処理装置		架	1.0	-	
入出力装置		架	1.0	-	
電源制御装置		架	1.0	-	
PPI 装置		台	1.0	-	

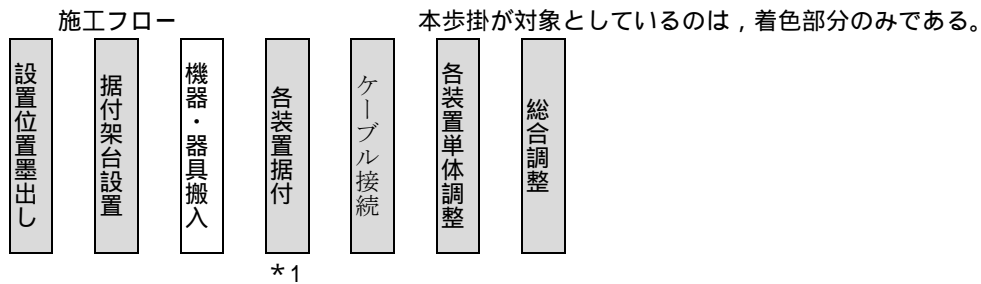
(注) 本作業種別以外の歩掛は、「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか別途積み上げ計上する。

4) レーダ雨（雪）量計端末装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、レーダ雨（雪）量計設備の内、端末装置の設置を行う、レーダ雨（雪）量計端末装置設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 レーダ雨（雪）量計端末装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
レーダ雨(雪)量計端末監視装置		架	1.0	2.0	
ハードコピー装置		台	-	0.5	

(注) 1.本歩掛には、装置間の配線等も含まれている。

2.本作業種別以外の歩掛は、「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか別途積み上げ計上する。

3-2 レーダ雨（雪）量計端末装置調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
レーダ雨（雪）量計端末装置		架	1.0		
ハードコピー装置		台	0.3		

(注) 本作業種別以外の歩掛は、「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか別途積み上げ計上する。

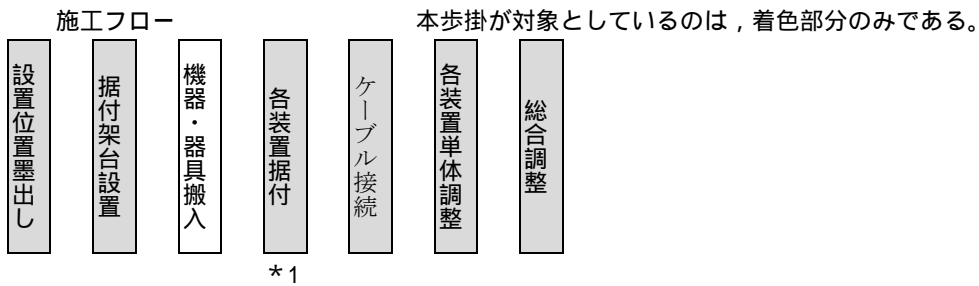
第4節 河川情報設備工

1) 河川情報中枢局装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、河川情報システムの内、中枢局装置の設置を行う河川情報中枢局装置設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 河川情報中枢局装置据付

本作業種別の歩掛は「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか必要に応じ別途積み上げ計上する。

3-2 河川情報中枢局装置調整

本作業種別の歩掛は「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか必要に応じ別途積み上げ計上する。

3-3 河川情報中枢局装置総合調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
ネットワーク設定調整	最初の 1 ノード	ノード	0.30	-	
	2 ノード以降	ノード	0.21	-	
ネットワーク総合調整	最初の 10 ノード	組	1.00	-	
	10 ノード追加単位	組	0.70	-	
インストール	データベース	台	2.00	4.00	
	専用アプリケーション	台	1.00	2.00	
総合調整		式	2.00	-	

(注) インストールについて、同一場所、同時施工の 2 台以降は、1 台につき 0.7 倍とする。

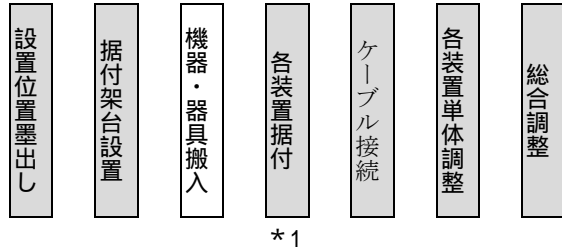
2) 河川情報集中局装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、河川情報システムの内、集中局装置の設置を行う河川情報集中局装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



本歩掛が対象としているのは、着色部分のみである。

*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

本作業種別の歩掛は「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか必要に応じ別途積み上げ計上する。

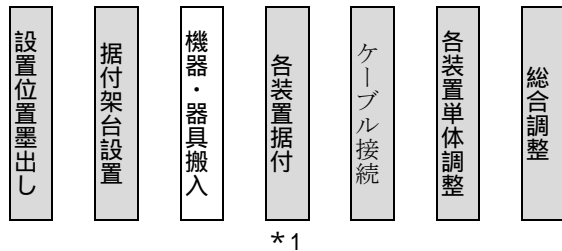
3) 河川情報端末局装置設置

1. 適用範囲

本資料は、河川情報システムの内、端末局装置の設置を行う河川情報端末局装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



本歩掛が対象としているのは、着色部分のみである。

*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

本作業種別の歩掛は「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか必要に応じ別途積み上げ計上する。

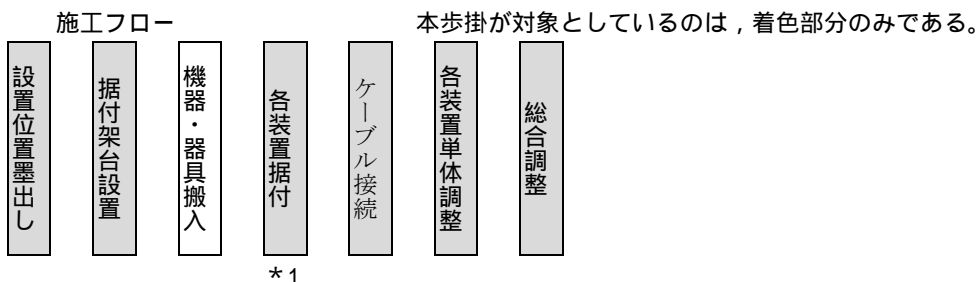
第5節 道路交通情報設備工

1) 道路情報中枢局装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、道路交通情報システムの内、中枢局装置の設置を行う道路情報中枢局装置設置工に適用する。

2. 施工概要



* 1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 道路情報用中枢局装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
EWS		台	-	1.0	
GPS 時計増設		台	-	0.3	
ネットワーク管理用 EWS		台	-	1.0	
モニタ		架	1.0	2.0	
ゲートウェイ		架	1.0	2.0	

(注) 1.本歩掛には、装置間の配線等も含まれる。

2.GPS 時計増設は、増設時の歩掛であり、新設時にこれらが他の装置架に実装されている場合は、その架の歩掛のみ計上する。

3.本作業種別以外の歩掛は「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか必要に応じ別途積み上げ計上する。

3-2 道路情報用中枢局装置調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
EWS		台	0.5		
GPS 時計		台	0.3		
ネットワーク管理用 EWS		台	0.5		
ゲートウェイ		台	2.0		

3-3 道路情報用中枢局装置総合調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
ネットワーク設定調整	最初の 1 ノード	ノード	0.30	-	
	2 ノード以降	ノード	0.21	-	
ネットワーク総合調整	最初の 10 ノード	組	1.00	-	
	10 ノード追加単位	組	0.70	-	
対向調整	VICSC0	組	2.00	4.00	
	VICSC2	組	2.00	4.00	
総合調整		式	2.00	-	

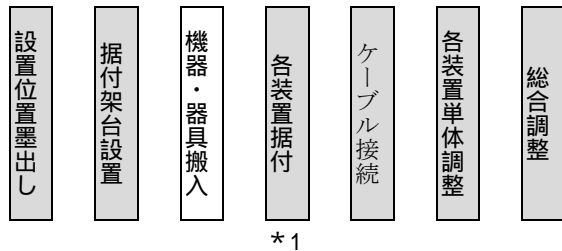
2) 道路情報集中局装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、道路交通情報システムの内、集中局装置の設置を行う道路情報集中局装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

本作業種別の歩掛は「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか必要に応じ別途積み上げ計上する。

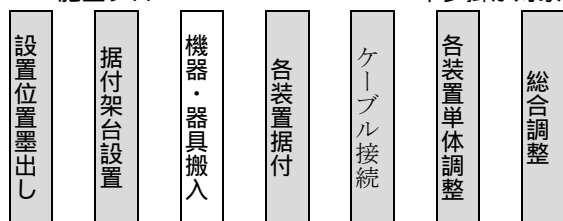
3) 道路情報端末局装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、道路交通情報システムの内、端末局装置の設置を行う道路情報端末局装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



*1

本歩掛が対象としているのは、着色部分のみである。

*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

本作業種別以外の歩掛は「第 5 章第 1 節共通設備工」によるほか必要に応じ別途積み上げ計上する。

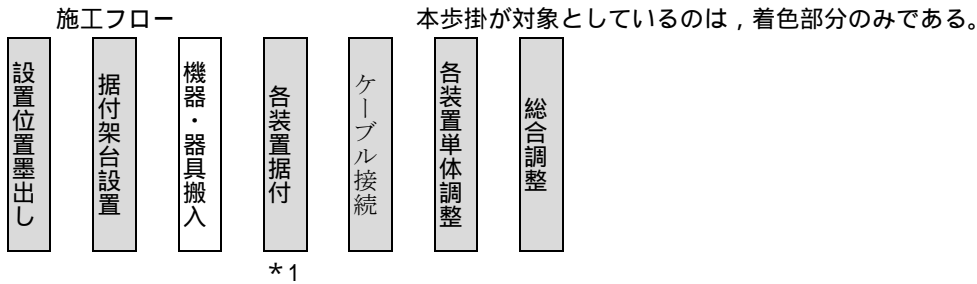
第6節 CCTV 設備工

1) CCTV 監視制御装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、CCTV システムの内、監視制御装置の設置を行う CCTV 監視制御装置設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 CCTV 制御装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
監視制御装置		架	1.0	2.0	
操作卓		台		2.0	
モニタ TV		台		1.0	
VTR		台		0.5	
制御器		台		0.2	
映像分配器		台		0.2	(増設のみ計上)
映像切換器		台		0.2	(増設のみ計上)
駆動信号発生器		台		0.2	(増設のみ計上)
パルス分配増幅器		台		0.2	(増設のみ計上)
光受信部		台		0.2	(増設のみ計上)

3-2 CCTV 制御装置調整

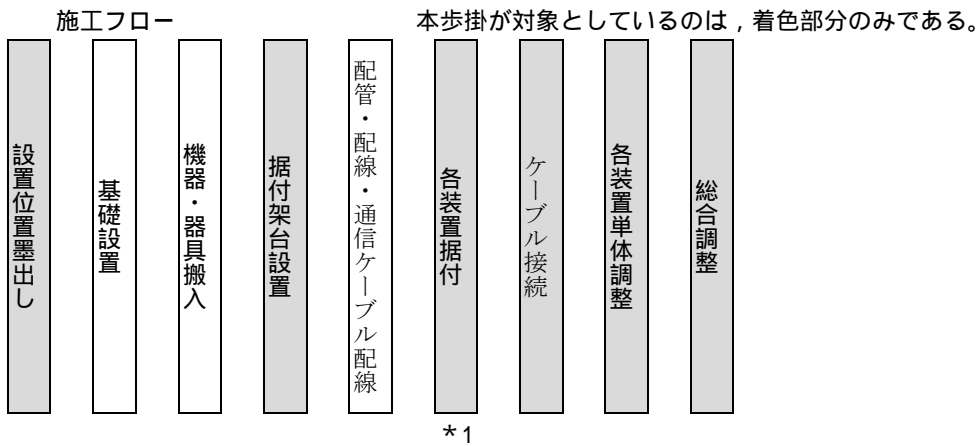
作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
監視制御装置		架	1.0		
モニタ TV		台	1.0		
VTR		台	0.9		
制御器		台	0.3		
映像分配器		台	0.3		
映像切換器		台	0.3		
駆動信号発生器		台	0.3		
パルス分配増幅器		台	0.3		
光受信部		台	0.3		

2) CCTV 装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、CCTV システムの内、カメラ装置等の設置を行う CCTV 装置設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 CCTV装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術員	摘要
カメラ	レンズ含む	台	0.3	
取付台		台	0.2	
カメラケース	屋内用	台	0.5	
	屋外用	台	0.8	
旋回装置	屋内用	台	0.5	
	屋外用	台	1.0	
一体型カメラ	屋外用	台	1.5	
被制御器		台	0.2	
IP カメラ装置		台	1.5	

(注) 1. 夜間照明器具は別途積算とする。

2. 取付高さの補正は行わない。

3. クレーン車等を使用する場合は、別途積算とする。

4. 一体型カメラは、カメラ、取付台、カメラケース、旋回装置を含む。

5. 被制御器は、現地装置であり 2 台目以降の補正は行わない。

6. 被制御器 (機側装置) への光ケーブル接続等は別途積算とする。

3-2 CCTV装置調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
カメラ	レンズ含む	台	0.5	0.5	
カメラケース	屋内用	台	-	0.2	
	屋外用	台	0.3	0.3	
旋回装置	屋内用	台	0.3	0.3	
	屋外用	台	0.5	0.5	
一体型カメラ	屋外用	台	0.5	-	
被制御器		台	0.3	-	
IP カメラ装置		台	1.0	-	

(注) 1. 取付高さの補正は行わない。

2. 被制御器は、現地装置であり 2 台目以降の補正は行わない。

第7節 水質自動監視設備工

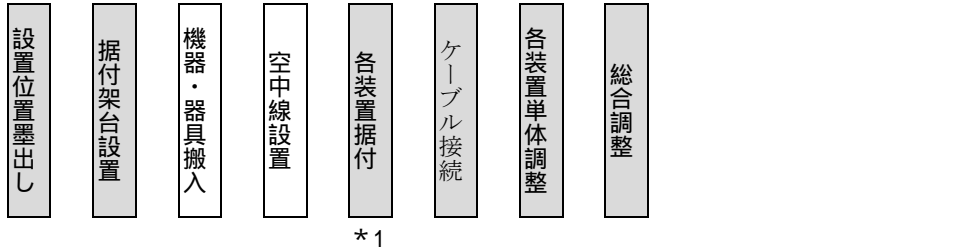
1) 水質自動監視装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、水質自動監視システムの内、監視装置の設置を行う水質自動監視装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 水質自動監視装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
監視装置	水質用	架	1.0	2.0	無線機含む

3-2 水質自動監視装置調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	摘要
監視装置		局	2.0	無線機含む
観測局増設		局	1.3	

(注) 1. 同時施工 2 対向以降は、次による。

- ・ 新設の場合は、1 対向につき 0.35 倍とする。
- ・ 増設の場合は、1 対向につき 0.7 倍とする。

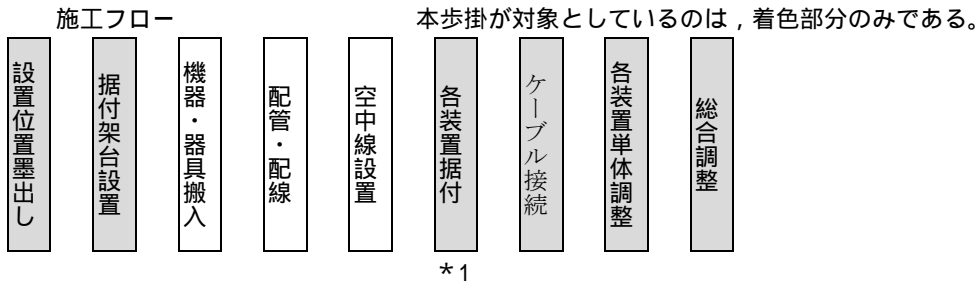
2. 無線機が無い場合は、0.5 倍とする。

2) 水質自動観測装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、水質自動監視システムの内、観測装置の設置を行う水質自動観測装置設置工に適用する。

2. 施工概要



*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 観測局装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
観測装置		架	1.0	2.0	無線機含む
複量化		式	0.5	0.5	
直流電源装置		台	0.5	1.5	電池含む

(注) 複量化は、既設装置に増設する場合に適用する。

3-2 観測局装置調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	摘要
観測装置		局	2.6	無線機含む
複量化		局	1.3	

(注) 1. 複量化は、既設装置に増設する場合に適用する。

2. 無線機が無い場合は、0.5 倍とする。

第8節 電話応答通報設備工

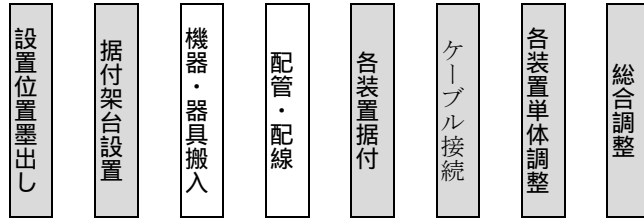
1) 電話応答（通報）装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、電話応答（通報）装置設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー



本歩掛が対象としているのは、着色部分のみである。

*1

*1 は、同一室内における装置間の各種ケーブルの敷設は、本歩掛に含む。ただし、移設の場合は除く。

3. 標準歩掛

3-1 電話応答（通報）装置据付

作業種別	細別規格	単位	技術者	技術員	摘要
電話応答通報装置		架	1.0	2.0	

3-2 電話応答（通報）装置調整

作業種別	細別規格	単位	技術者	摘要
電話応答通報装置		架	1.0	

第9節 システム・インテグレーション

システム・インテグレーションとは、機器の製作において単体若しくは設備としての機能に係る設計以外であって、機器又は設備の既存ネットワークへの接続、ネットワークの設定・変更等により全体システムを機能させるために必要なネットワーク設計、ネットワークデータ作成、試験、ドキュメント作成などの作業をいう。

1) システム・インテグレーション

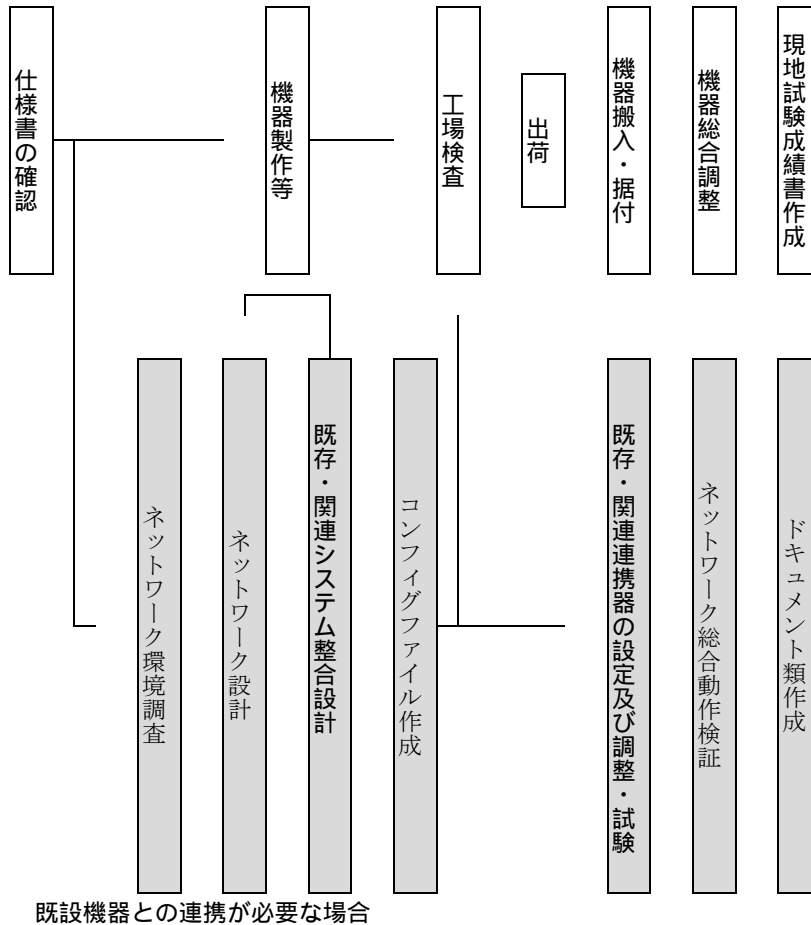
1. 適用範囲

本資料は、IP ネットワーク機器の設定に要する作業に適用する。

2. 施工概要

施工フロー

本歩掛が対象としているのは、着色部分のみである。



既設機器との連携が必要な場合

施工フローの作業内容

ネットワーク環境調査

- ・新たに設置するネットワーク及び関連する既存ネットワーク等の環境調査。

ネットワーク設計

- ・ネットワーク環境調査結果に基づくネットワークの設計。

既存・関連システム整合設計

- ・既存システム及び関連システムとのアドレス体系，基本ルーティング等の整合を図るための設計。
- ・本設計結果をネットワーク設計にフィードバック。

コンフィグファイル作成

- ・ネットワーク設計に基づき新設ネットワーク機器の設定用コンフィグファイルを作成。
- ・既存機器の修正コンフィグファイルを作成。

既存・関連機器の設定及び調整・試験

- ・作成したコンフィグファイルの既存・関連機器を含めたネットワーク機器へのインストール。
- ・設定したネットワーク機器を接続したネットワーク試験及びデータのチューニング，修正。

ドキュメント類の作成

- ・当該ネットワークの物理構成図，論理構成図，試験成績書及びコンフィグデータファイル等のドキュメント類の作成。

3. 標準歩掛

本作業種別の歩掛は、必要に応じて別途積み上げ計上する。